

医師・研究者キャリア支援センター就業継続支援アンケート



Q1. 性別を選んでください。

【有効回答数：165 件】

選択肢	回答数	比率(%)
男性	100 件	60.6%
女性	65 件	39.4%

Q2. 年齢(年代)を選んでください。

【有効回答数：165 件】

選択肢	回答数	比率(%)
20代	5 件	3%
30代	76 件	46.1%
40代	54 件	32.7%
50代以上	30 件	18.2%

就業継続支援アンケートの実施結果と 今後検討が必要となる点をまとめました。

I. アンケート集計結果

- 165人からの回答が得られた。
- 現在の勤務状況におおむね満足・ある程度満足と回答した人は、各々20.5%、32.5%合わせて約半数、やや不満、全く不満がそれぞれ19.9%、6%であった。
- 満足であった人の理由では、やりがいがある(25.7%)、上司・同僚の理解がある(17.4%、15.2%)、との内容が多い。
- 不満足である理由では、勤務時間が長い(15.2%)、雑用が多い(16.7%)、地理的に不便(14.4%)がおもなものであった。
- 時短制度、保育ルーム、その利用方法についての認知度が低かった。
- 1週間の勤務を20時間勤務とすること(短時間勤務制度)を知っていた人は44.8%、知っていたが利用しなかった人61.2%、その主な理由は保育所を利用した、母親父親が保育したからであった。
- 「育児休業1日」を通じて2時間減じた「育児短時間勤務制度」についてはさらに認知度が低く、知っていた人は39.8%であった。
- 保育ルームの送迎・夜間保育について知っていた人は36.8%と低かった。
- 多くの女性医師(78.8%)が、仕事を継続するうえで、困難を感じたことがあり、その主な内容は、仕事と家庭の両立(40.8%)、子の養育(28.2%)であった。
- アンケートの結果からは、育児のための時短制度を利用することについては好ましい(72.3%)、好ましくない(0%)、仕方がない(27.7%)と、比較的理解が得られているようであった。
- 男性も子育てに関与することが望ましいと考えている人が約76.5%と大多数で、子育ては女性の役割であると考える人は1%と少数であった。
- 就業支援として今後必要なプログラムとして、勤務条件の緩和が29.2%、サポートネットワークの組織が22.1%であった。

II. アンケート 個々の意見のまとめ

- 1) 学童保育支援への要望
- 2) 男性・女性の役割に関する意識の問題の指摘
- 3) 職場の問題(周囲の理解、やりがいのある仕事かどうか、男性医師の育児参加、マンパワー不足、仕事が多い、など)
- 4) 医師の勤務形態について(フレックス制、在宅勤務などの多様な勤務形態・長時間労働を是正するため、カンファ等を含め17時までには仕事が終わるシステムの構築)
- 5) 育児だけでなく介護のための制度、独身者、一般医師、医師以外の研究者の「短時間勤務制度」の検討も必要、女医のみ支援では不公平感があるとの指摘
- 6) 保育ルームのシステムの改善要望(夜間、土日の預け、急変時の緊急預け、など)

III. アンケートからみた、今後改善が必要となる施策

- 1) 「短時間勤務制度」、「育児短時間勤務制度」、保育ルーム、その利用法についての認知度が低かったので、周知を徹底する。
- 2) 学童保育の充実を検討する。
- 3) 夜間、土日、緊急時の保育について、改善の余地について検討する。
- 4) 医師のみでなく研究者にも「短時間勤務制度」を拡大するかどうかを検討する。
- 5) 育児だけでなく、介護や独身者、一般医師にまで「育児短時間勤務制度」を拡大するかどうかを検討する。
- 6) 職場環境の改善、周囲の医師意識、男性・女性の役割に関する意識の変容のため、講演会などを積極的に活用していく。
- 7) 医師の勤務形態を変えるのは難しいが、女性医師のみでなく医師全体のキャリア支援を考えるうえでは、医師全体の勤務をうまくコントロールしていくことが必要。病院全体として、長時間労働の是正やフレックス制などの多様な勤務形態について検討する。

※1 「短時間勤務制度」

Q6. 就業継続支援として制度化されたものに、小学校就学前の子を養育する医師の勤務の特例措置の制度があります。平日勤務4時間を1コマとして計算し、週5コマ、20時間勤務するかどうかの制度です。この制度を知っていましたか。

【有効回答数：165 件】



選択肢	回答数	比率(%)
知っていた	74 件	44.8%
知らなかった	81 件	49.1%
どちらともいえない	10 件	6.1%

※2 「育児短時間勤務制度」

Q9. 育児休業の制度に3歳までの子を養育する職員は、申請することにより、1日の勤務8時間のうち、1日を通じて30分単位で最大2時間を超えない範囲で勤務しないことができる「育児短時間勤務」の制度がありますがこの制度を知っていますか。

【有効回答数：161 件】

選択肢	回答数	比率(%)
知っていた	64 件	39.8%
知らなかった	87 件	54%
どちらともいえない	10 件	6.2%

